

(医科点数表第2章第10部手術通則第5号第6号
並びに歯科点数表第2章第9部手術通則第4号にあげる手術)

手術実施件数 (2024年1月～12月)

	手術内容	件数
区分1	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
	黄斑下手術等	12
	鼓室形成手術等	0
	肺悪性腫瘍手術等	0
	経皮的カテーテル心筋焼灼術 肺静脈隔離術	0
区分2	靱帯断裂形成手術等	0
	水頭症手術等	1
	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	尿道形成手術等	2
	角膜移植術	0
	肝切除術等	2
	子宮附属器悪性腫瘍手術等	1
区分3	上顎骨形成術等	0
	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
	母指化手術等	0
	内反足手術等	0
	食道切除再建術等	0
	同種死体腎移植術等	0
区分4	腹腔鏡下関連手術	161
その他	人工関節置換術	215
	乳児外科施設基準対象手術	3
	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	9
	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0
	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	31